

令和3年度 入札監視委員会審議概要

中国四国防衛局

開催日及び場所	令和3年9月15日(水)～令和3年10月14日(木) 書類回議式
委員	伊藤 博文(委員長/税理士) 谷村 吉弘(委員長代理/客員研究員) 田邊 尚(弁護士) 上河内 正和(不動産鑑定士) 上寺 哲也(高専准教授)

I 建設工事等に関する審議

審議対象期間	中国四国防衛局 令和3年3月1日～令和3年6月30日 海上自衛隊 平成31年4月1日～令和2年3月31日 令和2年4月1日～令和3年3月31日	
審議対象件数	中国四国防衛局 34件 海上自衛隊(元年度) 39件 海上自衛隊(2年度) 34件	
1. 入札状況について(参加資格の設定、指名及び落札決定の経緯等について)		
抽出件数	中国四国防衛局 5件 海上自衛隊(元年度) 2件 (審議概要)	
建設工事	一般競争(政府調達協定対象)	0件 「抽出案件」 ・建設工事
	一般競争(政府調達協定対象外)	中国四国防衛局 1件 海上自衛隊(元年度) 2件 ・建設コンサルタント業務等
	公募型指名競争	0件 「報告事項」
	指名競争	0件 ・低入札事案について
	随意契約	0件 ・不調事案について
建設コンサルタント業務等	中国四国防衛局 4件 ・指名停止等の措置状況について	
	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	○建設工事(中国四国防衛局) 【一般競争入札(政府調達協定対象外)】 《呉(2)宿舎法面整備工事》 ・1者応札で高落札率(94.57%)となっている。1者応札、高落札率となった理由を説明してください。	・競争参加の申込をしなかった理由について聞き取りを行ったところ、本工事は狭隘な敷地内及び民家に近い法面を整備する工事であり、工事規模が小さく、利益が見込めないため参加を見送ったと聞いている。 高落札率の理由としては、本工事の直接工事費及び諸経費は公表されている積算基準により積算していることから、入札参加者も発注者の積算と同様の積算が可能であることが要因ではないかと考えている。

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>○建設コンサルタント業務 (中国四国防衛局) 【一般競争入札】 《美保(2)ユーティリティ土木基本検討》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1者応札で高落札率(96.94%)となっている。1者応札、高落札率となった理由を説明してください。 ・競争参加の申込をしなかった理由について聞き取りを行ったとのことであるが、何社くらいに理由を確認したのか教えてください。 ・手持ち業務があり、技術者が確保できなかったとのことであるが、技術者自体が不足しているのでしょうか。 ・本業務は、積算歩掛がないとのことであるが、事前の見積件数とその内容を教えてください。 <p>《1術校(2)講堂新設土木工事監理業務》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1者応札で高落札率(95.17%)となっている。1者応札、高落札率となった理由を説明してください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・競争参加の申込をしなかった理由について聞き取りを行ったところ、手持ち業務があり、技術者が確保できなかったためとのことであった。 高落札率の理由について、本業務は、積算歩掛がないことから、当局の受注実績がある複数の業者から見積を徴収し積算しているが、今回、積算で採用した見積価格が結果的に落札業者の見積であったことから、局側で作成した予定価格と受注者の応札価格が近似することとなったと考えられる。 ・本業務の仕様書等をダウンロードしたが、入札に参加しなかった4社に聞き取りを行った。 ・聞き取りを行った業者からは、技術者が確保できなかったと聞いており、技術者自体が不足しているかは分からない。 ・積算に使用する参考見積は3社から徴収し、参考見積業者の歩掛を積算に採用している。 ・競争参加の申込をしなかった理由について聞き取りを行ったところ、手持ち業務があり、技術者が確保できなかったためとのことであった。

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>・競争参加の申込をしなかった理由について聞き取りを行ったとのことであるが、何社くらいに理由を確認したのか教えてください。</p> <p>・手持ち業務があり、技術者が確保できなかったとのことであるが、新しい事業年度に向けてこれからという時期だと思いますが、すでに業者は手持ち業務を多く持たれ、技術者が確保できない状態なのではないでしょうか。</p> <p>《山陽（２）局舎等新設設備工事監理業務》</p> <p>・１者応札で高落札率（９７．３６％）となっている。１者応札、高落札率となった理由を説明してください。</p> <p>・競争参加の申込をしなかった理由について聞き取りを行ったとのことであるが、何社くらいに理由を確認したのか教えてください。</p>	<p>また、高落札率の理由について、監理業務の積算は、公表されている積算要領と労務単価を使用し、かつ、仕様書に技術者の巡回回数を記載しているところ、これらの情報により、入札参加者も発注者の積算と同様の積算が可能であることが要因ではないかと考えている。</p> <p>・本業務の仕様書等をダウンロードしたが、入札に参加しなかった３社に聞き取りを行った。</p> <p>・聞き取りを行った業者からは、当該業務よりも前に入札を行っている業務があり受注できたためと聞いている。</p> <p>・競争参加の申込をしなかった理由について聞き取りを行ったところ、手持ち業務があり、技術者が確保できなかったためとのことであった。</p> <p>また、高落札率の理由について、監理業務の積算は、公表されている積算要領と労務単価を使用し、かつ、仕様書に技術者の巡回回数を記載しているところ、これらの情報により、入札参加者も発注者の積算と同様の積算が可能であることが要因ではないかと考えている。</p> <p>・本業務の仕様書等をダウンロードしたが、入札に参加しなかった４社に聞き取りを行った。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの 意見・質問</p> <p>○それに対する 回答等</p>	<p>《高尾山（2補）ユーティリティ土木基本検討》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1者応札で高落札率（94.48%）となっている。1者応札、高落札率となった理由を説明してください。 ・ 競争参加の申込をしなかった理由について聞き取りを行ったとのことであるが、何社くらいに理由を確認したのか教えてください。 ・ 手持ち業務があり、技術者が確保できなかったとのことであるが、技術者自体が不足しているのでしょうか。 ・ 本業務は、積算歩掛がないとのことであるが、事前の見積件数とその内容を教えてください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 競争参加の申込をしなかった理由について聞き取りを行ったところ、手持ち業務があり、技術者が確保できなかったためとのことであった。 高落札率の理由について、本業務は、積算歩掛がないことから、当局の受注実績がある業者から見積を徴収し積算しているが、今回、積算で採用した見積価格が結果的に落札業者の見積であったことから、局側で作成した予定価格と受注者の応札価格が近似することとなったと考えられる。 ・ 本業務の仕様書等をダウンロードしたが、入札に参加しなかった5社に聞き取りを行った。 ・ 聞き取りを行った業者からは、技術者が確保できなかったと聞いており、技術者自体が不足しているかは分からない。 ・ 積算に使用する参考見積は3社から徴収し、参考見積業者の歩掛を積算に採用している。

	意見・質問	回答
<p>○委員からの 意見・質問</p> <p>○それに対する 回答等</p>	<p>○建設工事（海上自衛隊） 【一般競争入札】 《888庁舎屋上防水等補修》</p> <p>・ 1者応札で落札率が99.04%の高落札率となっている。その理由を説明してください。</p> <p>・ 辞退した3者の辞退理由を教えてください。</p> <p>・ 入札前に辞退したものに対し理由によってペナルティを科すことなどはできるのでしょうか。また、入札業者を増やすための働きかけや工夫などを教えてください。</p> <p>・ 複数者申込みがあるものの、1者を残し辞退している。このような状況についてどう考えていますか。</p>	<p>・ 入札公告後に4者申し込みを受け付けたが、3者は入札前に辞退したため、結果として1者応札となったものである。また、高落札率については、予定価格の算定は一般に公表されている公共建築工事標準単価積算基準に基づいた積算価格と受注実績のある業者から徴取した見積を比較し、安価である積算価格を採用したものである。1回目入札で落札できなかったことから、業者側が公共建築工事標準単価積算基準等を参考に落札できる入札価格を検討し2回目の入札をしたものとする。</p> <p>・ 当初、入札の意思を示した業者が最終的に入札に参加しなかった理由は、直接確認できていないが、本件工事は、特殊な技能を必要とする仕様内容ではないものの、作業員確保等、仕様内容を詳細に検討した結果、企業判断により入札への参加を辞退したのではないかと考える。</p> <p>・ 契約の意思を示すことは参加者の自由なので、辞退した者にペナルティを科すことは出来ない。 また、公告の最低期間は、10日とされているところ、1カ月以上前から公告するよう努めるとともに、HPを活用する等して競争性の確保に努めている。 今後も、公告内容の周知の取り組みのほか、新規受注可能業者の調査等の手段を講じつつ、競争性の確保に努めていきたい。</p> <p>・ 岩国地区において、本件工事に類似する建築物の補修、修理等の工事は、複数社が応札するのが通常である。本件工事のように1者応札とな</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの 意見・質問</p> <p>○それに対する 回答等</p>	<p>《警備隊地区構内道路補修》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 者応札で落札率が 99.83% の高落札率となっている。その理由を説明してください。 ・ 発注時期の平準化などの入札業者を増やすための働きかけや工夫などを教えてください。 	<p>るのは少ない。</p> <p>また、辞退等に規則性も確認できないことから、前述したとおり、各社の事情による偶発的なものと考え</p> <p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本件は土木工事であるが、工期が 12 月～3 月の年度末の繁忙時期であることを考慮して、各工事業者の経営判断により 1 者応札になったものと推察される。 また、計算価格は国交省の土木工事積算要領で算定した。高落札率の理由は、あくまで推定であるが、会社の分析力（土木工事積算要領で算定される価格を予想）ではないかと思料する。 ・ 予算の有効活用及び契約業務の平準化の観点から、予算の早期執行の取り組みを継続している。具体的には、計画的修繕については、年度前半に契約を締結するほか、年度末の繁忙時期への工期設定を極力防ぐように、調達要求元と適宜調整している。 また、競争性の確保については、入札公告期間を 1 か月以上確保するようにして、競争参加者の確保に努めている。 さらに調達要求元においても、入札業者を増やすため、有資格者の中から過去に契約実績のない業者にも見積もりを依頼している。

	意見・質問	回答
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	【報告事項】 ○低入札事案について（2件） ○不調事案について（2件） ○指名停止等の措置状況について（1件）	なし。
○委員会による 意見の具申 又は 勧告の内容	なし。	なし。

2. 談合疑義案件の処理状況について			
談合疑義件数	0件	(審議概要) なし。	
工事	談合情報 ----- 点検結果疑義		0件
業務	談合情報 ----- 点検結果疑義		0件
			0件
	意見・質問	回答	
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	なし。	なし。	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし。		

